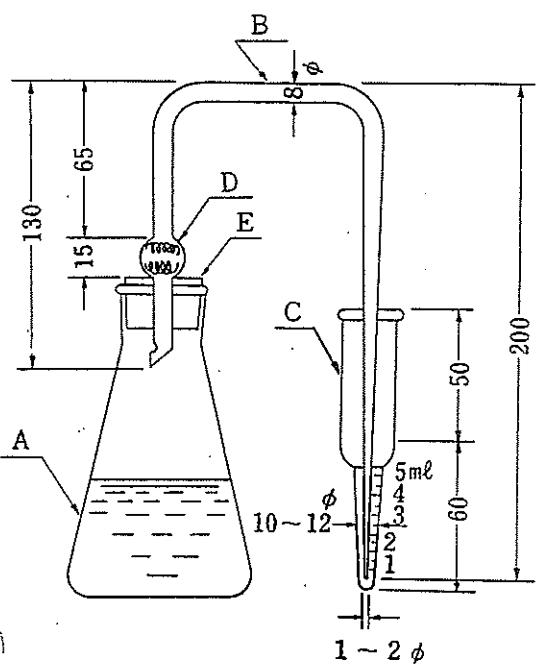


(2) 光電分光度計又は光電光度計  
図三 ヒ化水素発生装置



A : ヒ化水素発生びん  
80ml  
B : 導管  
C : ヒ化水素吸収管  
D : 酢酸鉛溶液で湿したグラスウールを詰める。  
E : ゴムせん  
(単位: mm)

かじめジエチルジオカルバミン酸銀・ビリジン溶液 ( $0 \cdot 5\text{W} / V\%$ ) を入れた吸収管 C を連結して、常温で一時間水素ガスを発生させ、この間付随して発生したヒ化水素をジエチルジオカルバミン酸銀・ビリジン溶液 ( $0 \cdot 5\text{W} / V\%$ ) に吸収させる。

この吸収液の一部を吸収セル ( $10\text{ml}$ ) に採り、光電分光度計又は光電光度計を用い、ジエチルジオカルバミン酸銀・ビリジン溶液 ( $0 \cdot 5\text{W} / V\%$ ) を対照として、波長五三五nm付近で吸光度を測定し、図により作成した検量線から試験溶液中のヒ素の量を求める。検水中のヒ素の濃度を算定する。

四 検量線の作成  
ヒ素標準液  $0 \cdot 1\text{mg}$  を段階的にヒ化水素発生びん A に採り、それぞれに塩酸五mlと蒸留水とを加えて約四〇mlとする。以下四の(2) (ただし、ヨウ化カリウム溶液 ( $1\text{W} / V\%$ ) を加える操作以後の操作に限る。)と同様に操作してヒ素の量と吸光度との関係を求める。

フッ素  
試薬  
(1) フニノールフタレン・エタノール溶液  
シアンイオンの検査の例による。

(2) 水酸化ナトリウム溶液 ( $1\text{W} / V\%$ )

水酸化ナトリウム  $100\text{mg}$  を蒸留水に溶かして  $1\text{ml}$  としたもの

リリン酸

(3) (4) (5) アリザリン・コンブレクソン溶液

アリザリン・コンブレクソン ( $\text{N}_2\text{N}'-\text{ビドロキシアントラキノニル}-\text{メチルアミノ}-\text{N}, \text{N}'-\text{酢酸}$ )  $0 \cdot 3\text{mg}$  をできるだけ少量の水酸化ナトリウム溶液 ( $1\text{W} / V\%$ ) に溶かし、蒸留水  $1\text{ml}$  を加えた後、溶液の色が紫から赤になるまで塩酸 ( $1 + 99$ ) を徐々に加え、更に蒸留水を加えて  $100\text{ml}$  としたもの

硝酸ランタン溶液

硝酸ランタン (六水塩) 四  $3\text{ml}$  を蒸留水に溶かして  $1\text{ml}$  としたもの

酢酸緩衝液

酢酸ナトリウム (六水塩)  $100\text{mg}$  を蒸留水約  $100\text{ml}$  と溶かし、酢酸約  $1\text{ml}$  を加えてよく混ぜた後、 $\text{pH}$  値が  $5 \cdot 1$  になるように酢酸を加え、更に蒸留水を加えて  $1\text{ml}$  としたもの

アセトン

フッ素標準原液

フッ化ナトリウムを白金皿中で、摄氏  $500\text{mg}$  ないし  $550\text{mg}$  を溶かし、デシケーター中で放冷後、その  $1 \cdot 1 - 1 \cdot 1\text{g}$  を蒸留水に溶かして  $1\text{ml}$  としたもの

この溶液は、ボリエチレンびんに入れて保存する。

フッ素標準液

フッ素標準原液を蒸留水で  $100$  倍に薄めた溶液  $100\text{ml}$  に蒸留水を加えて  $1\text{ml}$  としたもの

の

この溶液  $1\text{ml}$  は、フッ素  $0 \cdot 001\text{mg}$  を含む。

この溶液は、使用の都度調製する。

器具及び装置

フッ素蒸留装置

- (3) 試料の採取及び保存  
銅の検査の例による。
- (4) 試験操作
- (1) 前処理
- (2) 分析
- [1] 得られた試験溶液をヒ化水素発生びん A に移し入れ、蒸留水を加えて約四〇mlとした後、ヨウ化カリウム溶液 ( $1\text{W} / V\%$ ) 五mlを加えて二ないし三分間放置する。次に塩化第一すず溶液  $1\text{ml}$  を加えて混ぜ、一五分間放置する。これに、砂状亜鉛三gを加え、直ちに塩酸五mlを加え、塩水が約三〇mlになるまで加熱濃縮し、放冷後、これを試験溶液とする。
- [2] 挑水  $100\text{ml}$  (ヒ素として  $0 \cdot 001\text{mg}$  を含むもの又はヒ素として  $0 \cdot 001\text{mg}$  を含む) 一ないし  $0 \cdot 01\text{g}$  を含むようにならべて挑水に蒸留水を加えて  $100\text{ml}$  としたものを採り、塩酸五mlを加え、塩水が約三〇mlになるまで加熱濃縮し、放冷後、これを試験溶液とする。
- [3] 試料の採取及び保存
- [4] 試験操作
- (1) 前処理
- (2) 分析
- [1] 得られた試験溶液をヒ化水素発生びん A に移し入れ、蒸留水を加えて約四〇mlとした後、ヨウ化カリウム溶液 ( $1\text{W} / V\%$ ) 五mlを加えて二ないし三分間放置する。次に塩化第一すず溶液  $1\text{ml}$  を加えて混ぜ、一五分間放置する。これに、砂状亜鉛三gを加え、直ちにヒ化水素発生びん A に酢酸鉛溶液を浸したガラスウール又は脱脂綿を詰めた導管 B 及びあら

## 四 試験操作

(六価クロムとして)  $0.001 \text{ mg}$  を含むもの又は六価クロムと  $0.001 \text{ mg}$  を含むようにして検水に蒸留水を加えて  $50 \text{ ml}$  としたものを比色管に採り、ジフェニルカルバゾリ溶液  $1 \cdot 5 \text{ ml}$  を加えて混合し、五分間放置する。

この溶液の一部を吸収セル ( $10 \text{ mm}$ ) に採り、光電分光度計又は光電光度計を用いて、検水と同様に操作した空試験液を対照として波長  $540 \text{ nm}$  付近で吸光度を測定し、図により作成した検量線から検水中の六価クロムの濃度を算定する。

(5) 検量線の作成  
六価クロム標準液 (ないし)  $5 \text{ ml}$  を段階的に比色管に採り、それぞれ蒸留水を加えて  $50 \text{ ml}$  とする。以下(4)と同様に操作して、六価クロムの量と吸光度との関係を求める。

## カドミウム

## 試薬

## 硝酸

クエン酸アンモニウム溶液 ( $15\% / V\%$ )

硝の検査の例による。

ブロムチモールブルー・エタノール溶液

鉛の検査の例による。

アンモニア水

ジエチルジチオカルバミン酸ナトリウム溶液 ( $5\% / V\%$ )

鉛の検査の例による。

メチルイソブチルケトン

カドミウム標準原液

金属カドミウム (純度九九・九%以上のもの)  $1 \cdot 000 \text{ mg}$  を硝酸  $10 \text{ ml}$  と蒸留水  $90 \text{ ml}$  との混合液に加熱溶解させ、蒸留水を加えて  $100 \text{ ml}$  としたもの

この溶液  $1 \text{ ml}$  は、カドミウム  $1 \text{ mg}$  を含む。

カドミウム標準液

カドミウム標準原液を蒸留水で  $100$  倍に薄めたもの

この溶液  $1 \text{ ml}$  は、カドミウム  $0 \cdot 01 \text{ mg}$  を含む。

この溶液は、使用の都度調製する。

## 器具及び装置

## 分液ロート

容量  $100 \text{ ml}$  のもの

## 原子吸光光度計

試料の採取及び保存

鉛の検査の例による。

## 前処理

検水  $100 \text{ ml}$  (カドミウムとして  $0 \cdot 001 \text{ mg}$  を含むもの又はカドミウム  $0 \cdot 001 \text{ mg}$  を含むようだ検水に蒸留水を加えて  $100 \text{ ml}$  としたもの) をビーカーに採り、以下の鉛の検査の例により操作する。

## (2) 分析

(1) 得られた試験溶液を鉛の検査の例により操作する。

この場合において、「鉛」とあるのは「カドミウム」と「三十四・七%」であるのは「一一一」と読み替えるものとする。

カドミウム標準液 (ないし)  $3 \text{ ml}$  を段階的に分液ロートに採り、それぞれに蒸留水を加えて  $50 \text{ ml}$  とする。以下(1) (ただし、クエン酸アンモニウム溶液 ( $15\% / V\%$ ) を加える操作以後の操作に限る) 及び(2)と同様に操作して、カドミウムの量と吸光度との関係を求める。

## 検量線の作成

カドミウム標準液 ( $1 \text{ ml}$ ) を蒸留水に溶かして  $100 \text{ ml}$  としたもの

以後の操作に限る) 及び(2)と同様に操作して、カドミウムの量と吸光度との関係を求める。

## ヒ素

## 試薬

## 塩酸

ヨウ化カリウム溶液 ( $15\% / V\%$ )

ヨウ化カリウム  $1 \text{ g}$  を蒸留水に溶かして  $100 \text{ ml}$  としたもの

この溶液は、使用の都度調製する。

## 塩化第一ナトリウム溶液

塩化第一ナトリウム ( $1 \text{ 水塩}$ )  $40 \text{ g}$  を塩酸  $100 \text{ ml}$  に溶かしたもの

この溶液は、使用の都度調製する。

## 砂状亜鉛

粒径が  $1 \text{ mm}$  以下の砂状亜鉛

## 酢酸鉛溶液

酢酸鉛 ( $3 \text{ 水塩}$ )  $10 \text{ g}$  に酢酸  $1 \text{ ml}$  を加え、蒸留水に溶かして  $100 \text{ ml}$  としたもの

(6) ジエチルジチオカルバミン酸銀・ピリジン溶液 ( $0 \cdot 5\% / V\%$ )  
ジエチルジチオカルバミン酸銀  $1 \text{ g}$  をピリジン  $100 \text{ ml}$  に溶かしたもの

## ヒ素標準原液

三酸化ヒ素  $1 \cdot 33 \text{ g}$  を水酸化ナトリウム溶液 ( $15\% / V\%$ )  $5 \text{ ml}$  に溶かし、蒸留水約  $400 \text{ ml}$  を加え、硫酸 ( $1 + 19$ ) で中和した後、蒸留水を加えて  $100 \text{ ml}$  としたもの

この溶液  $1 \text{ ml}$  は、ヒ素  $1 \text{ mg}$  を含む。

## ヒ素標準液

ヒ素標準原液を蒸留水で  $100$  倍に薄めた溶液  $100 \text{ ml}$  に蒸留水を加えて  $100 \text{ ml}$  としたもの

この溶液  $1 \text{ ml}$  は、ヒ素  $0 \cdot 001 \text{ mg}$  を含む。

この溶液は、使用の都度調製する。

## ヒ素発生装置

原則として図三に示すといふところ。

- (3) 亜鉛標準液  
亜鉛標準原液を蒸留水で100倍に薄めたもの  
この溶液1mlは、亜鉛0.01gを含む。
- (4) 試料の採取及び保存  
この溶液は、使用の都度調製する。
- (1) 装置  
原子吸光光度計
- (2) 試料の採取及び保存  
試料の採取の例による。
- (3) 鋼の検査の例による。  
鋼の検査の例により操作する。
- (4) 試験操作  
前処理
- (1) 前処理  
塩水100ml(鉛として0.001ないし0.1mgを含むもの又は鉛として0.001ないし0.1mgを含むよう)を含むように塩水に蒸留水を加えて100mlとしたものをピーカーに採り、硝酸1ml(あらかじめ試料に加えられた硝酸を含む)を加え、静かに加熱濃縮する。液量が約50mlに達した後、直ちに加熱を停止、放冷後、この溶液を分液ロートに採る。これにクエン酸アンモニウム溶液(25W/V%)2mlを加えた後、ブロムチモールブルー・エタノール溶液数滴を指示薬として加え、液の色が黄から緑になるまでアンモニア水を加えて中和する。次にジエチルジオカルバミン酸ナトリウム溶液(5W/V%)10mlを加えて振り混ぜ数分間放置後、メチルイソブチルケトン層を分取してこれを試験溶液とする。
- (2) 分析  
①で得られた試験溶液を鋼の検査の例により操作する。この場合において「錫」とあるのは「亜鉛」と、「III-I回・7ml」とあるのは「III-III・8ml」と読み替えるものとする。
- (5) 検量線の作成  
亜鉛標準液(0ないし3ml)を段階的にメスフラスコに採り、それぞれに硝酸1mlと蒸留水とを加えて100mlとする。以下同様に操作して亜鉛の量と吸光度との関係を求める。
- (1) 試薬
- (1) 硝酸  
クエン酸アンモニウム溶液(25W/V%)  
クエン酸アンモニウム(原子吸光分析用)1mlを蒸留水に溶かして100mlとしたもの
- (2) ブロムチモールブルー・エタノール溶液  
ブロムチモールブルー1mlをエタノール(九五V/V%)50mlと蒸留水50mlとの混合液に溶かしたもの
- (3) アンモニア水  
ジエチルジオカルバミン酸ナトリウム溶液(5W/V%)  
ジエチルジオカルバミン酸ナトリウム5gを蒸留水に溶かして100mlとしたもの
- (4) メチルイソブチルケトン  
鉛標準原液
- (5) 鉛標準液  
硝酸鉛1・五九九gを硝酸10mlと蒸留水九〇mlとの混合液に溶かし、蒸留水を加えて一としたもの  
この溶液1mlは、鉛1mgを含む。
- (6) 鉛標準液  
鉛標準原液を蒸留水で100倍に薄めたもの  
この溶液1mlは、鉛0.01mgを含む。
- (7) 鉛標準液  
この溶液は、使用の都度調製する。
- (1) 器具及び装置  
分液ロート  
容量100mlのもの
- (2) 原子吸光光度計
- (1) 装置  
光電分光光度計又は光電光度計
- (2) 試料の採取及び保存  
試料は、あらかじめ硝酸及び蒸留水でよく洗浄したガラスびん又はポリエチレンびんに採取し、速やかに試験する。
- (3) 試料の採取及び保存  
鋼の検査の例による。
- (4) 試験操作  
前処理
- (1) 前処理  
塩水100ml(鉛として0.001ないし0.1mgを含むもの又は鉛として0.001ないし0.1mgを含むよう)を含むように塩水に蒸留水を加えて100mlとしたものをピーカーに採り、硝酸1ml(あらかじめ試料に加えられた硝酸を含む)を加え、静かに加熱濃縮する。液量が約50mlに達した後、直ちに加熱を停止、放冷後、この溶液を分液ロートに採る。これにクエン酸アンモニウム溶液(25W/V%)2mlを加えた後、ブロムチモールブルー・エタノール溶液数滴を指示薬として加え、液の色が黄から緑になるまでアンモニア水を加えて中和する。次にジエチルジオカルバミン酸ナトリウム溶液(5W/V%)10mlを加えて振り混ぜ数分間放置後、メチルイソブチルケトン層を分取してこれを試験溶液とする。
- (2) 分析  
①で得られた試験溶液を鋼の検査の例により操作する。この場合において「錫」とあるのは「鉛」と、「III-I回・7ml」とあるのは「III-III・8ml」と読み替えるものとする。
- (6) 検量線の作成  
鉛標準液(0ないし10ml)を段階的に分液ロートに採り、それぞれに蒸留水を加えて50mlとする。以下同様に操作(ただし、クエン酸アンモニウム溶液(25W/V%)を加える操作以後の操作に限る)及び②と同様に操作して、鉛の量と吸光度との関係を求める。
- (1) 六価クロム  
試薬
- (1) ジフェニルカルバジド溶液  
ジフェニルカルバジド1mlをエタノール(九五V/V%)50mlと蒸留水50mlとの混合液に溶かしたもの
- (2) 六価クロム標準液  
重クロム酸カリウム二・八二九gを硝酸10mlと蒸留水九〇mlとの混合液に溶かし、更に蒸留水を加えて一としたもの  
この溶液1mlは、六価クロム1mgを含む。
- (3) 六価クロム標準液  
六価クロム標準原液を蒸留水で100倍に薄めた溶液100mlに蒸留水を加えて一としたもの  
この溶液1mlは、六価クロム0.01mgを含む。
- (4) 装置

四 試験操作

(1) 前処理

検水 $100\text{ml}$ （銅として $0.001\text{mg}$ ないし $0.01\text{mg}$ を含むもの又は銅として $0.001\text{mg}$ ないし $0.01\text{mg}$ を含むように検水に蒸留水を加えて $100\text{ml}$ としたもの）をビーカーに保り、硝酸 $1\text{ml}$ （あらかじめ試料に加えられた硝酸を含む。）を加え、静かに加熱濃縮する。液量が約 $10\text{ml}$ に達した後、直ちに加熱を停止してメスフラスコに移り、蒸留水を加えて $10\text{ml}$ とし、これを試験溶液とする。ただし、沈でん物がある場合は、ガラスフィルターでろ過し、これを試験溶液とする。

(2) 分析

原子吸光光度計の光源ランプ（鍋中空陰極ランプ）を点灯させ、適当な電流値に調整する。アセチレンガス又は水素ガスに点火した後、ガス及び圧縮空気の流量を調整する。

(1) 得られた試験溶液をフレーム中に噴霧し、波長 $334\text{nm}$ で吸光度を測定し、(5)により作成した検量線から試験溶液中の銅の量を求める。検水中の銅の濃度を算定する。

(4) 検量線の作成

銅標準液 $\text{O.01mg/ml}$ を段階的にメスフラスコに移り、それぞれに硝酸 $1\text{ml}$ と蒸留水とを加えて $10\text{ml}$ とする。以下(4)の(2)と同様に操作して銅の量と吸光度との関係を求める。

2 鉄

(1) 試薬

塩酸

塩酸ヒドロキシルアミン溶液 ( $10\text{W/V\%}$ )

塩酸ヒドロキシルアミン $10\text{mg}$ を蒸留水に溶かして $100\text{ml}$ としたもの

$1,10-\text{フェナントロリン}$ 塩酸塩 $0.1\text{mg}$ を蒸留水に溶かして $100\text{ml}$ としたもの

この溶液は、かり色ひんに入れて保存する。

酢酸緩衝液

酢酸アンモニウム $250\text{mg}$ を酢酸 $70\text{ml}$ に溶かし、蒸留水を加えて $1\text{l}$ としたもの

鉄標準液

硫酸第一鉄アンモニウム（六水塩） $7.011\text{g}$ を少量の蒸留水に溶かした後、これに塩酸 $3\text{ml}$ と蒸留水とを加えて $1\text{l}$ としたもの

この溶液 $1\text{ml}$ は、鐵 $1\text{mg}$ を含む。

鉄標準液

鉄標準液を蒸留水で $100$ 倍に薄めたもの

この溶液 $1\text{ml}$ は、鐵 $0.01\text{mg}$ を含む。

装置

光電分光光度計又は光電光度計

試料の採取及び保存  
銅の検査の例による。

(1) 試験操作

検水 $100\text{ml}$ （鐵として $0.005\text{mg}$ ないし $0.1\text{mg}$ を含むもの又は鐵として $0.005\text{mg}$ ないし $0.1\text{mg}$ を含むよう検水に蒸留水を加えて $100\text{ml}$ としたもの）をビーカーに保り、塩酸 $3\text{ml}$ を加えて液量が約 $50\text{ml}$ となるまで加熱濃縮し、室温で放冷後、これを試験溶液とする。ただし、沈でん物がある場合は、ろ過し、これを試験溶液とする。

(2) 試験操作

前処理

検水 $100\text{ml}$ （鐵として $0.005\text{mg}$ ないし $0.1\text{mg}$ を含むもの又は鐵として $0.005\text{mg}$ ないし $0.1\text{mg}$ を含むよう検水に蒸留水を加えて $100\text{ml}$ としたもの）をビーカーに保り、塩酸 $3\text{ml}$ を加えて液量が約 $50\text{ml}$ となるまで加熱濃縮し、室温で放冷後、これを試験溶液とする。ただし、沈でん物がある場合は、ろ過し、これを試験溶液とする。

(2) 分析

(1) 得られた試験溶液を比色管に保り、塩酸ヒドロキシルアミン溶液 ( $10\text{W/V\%}$ ) $1\text{ml}$ 、 $1,10-\text{フェナントロリン}$ 溶液 $5\text{ml}$ 及び酢酸緩衝液 $20\text{ml}$ を加え、更に蒸留水を加えて全量を $100\text{ml}$ とし、三十分間放置する。

この溶液の一部を吸収セル ( $10\text{ml}$ ) に保り、光電分光光度計又は光電光度計を用いて、検水と同様に操作した空試験液を対照として、波長 $510\text{nm}$ 付近で吸光度を測定し、因により作成した検量線から試験溶液中の鉄の量を求める。

鉄標準液 $\text{O.01mg/ml}$ を段階的に比色管に保り、それぞれに塩酸 $3\text{ml}$ と蒸留水とを加えて $10\text{ml}$ とする。以下(2)と同様に操作して鉄の量と吸光度との関係を求める。



この溶液は、使用の都度調製する。

(1) 器具及び装置  
蒸留装置

(2) (1) 光電分光光度計又は光電光度計

試料の採取及び保存

試料は、あらかじめ蒸留水でよく洗浄したガラスびん又はポリエチレンびんに採取し、直ちに粒状の水酸化ナトリウムを加えて、H<sub>2</sub>値一二以上の強アルカリ性とし、速やかに試験する。ただし、残留塩素を含む場合には、採取後、直ちに亜ヒ酸ナトリウム溶液(○・五W/V%)を加えて残留塩素を除去する。

(3) 試験操作

(1) 前処理

検水二五〇ml(シャンイオンとして○・〇〇一五ないし○・〇五mgを含むもの又はシャン

イオンとして○・〇〇一五ないし○・〇五mgを含むように検水に蒸留水を加えて二五〇mlとしたものをあらかじめ数個の沸騰石を入れた蒸留フラスコに採り、フェノールフタリエン・エタノール溶液数滴を指示薬として加え、硫酸(一十三五)一〇mlを加えた後、更に硫酸(一十三五)一〇mlを加えた後、更に硫酸(一十九)一〇mlを加え、留出速度が毎分二ないし三mlとなるように加熱蒸留する。留出液は、あらかじめ水酸化ナトリウム溶液(四W/V%)三〇mlを入れた容器に冷却器の先端が浸るようにして受け、留出液が約一八〇mlに達した後、直ちに蒸留を停止する。これに冷却器の洗浄液を加えた後、更にフェノールフタリエン・エタノール溶液数滴を指示薬として加え、酢酸(一十九)で中和後、蒸留水を加えて全量を二五〇mlとし、これを試験溶液とする。

(2) 分析

(1) で得られた試験溶液一〇mlを比色管に採り、リン酸緩衝液一〇ml及びクロラミンT溶液〇・一五mlを加え、密せんして振り混ぜる。二ないし三分間放置後、ピリジン・ピラゾロン混液一五mlを加えてよく混合し、室温で約三〇分間放置する。

この溶液の一部を吸収セル(一〇ml)に採り、光電分光光度計又は光電光度計を用いて、検水と同様に操作した空試験液を対照として波長六一〇nm附近で吸光度を測定し、因より作成した検量線から試験溶液中のシャンイオンの量を求め、検水中のシャンイオンの濃度を算定する。

(4) 検量線の作成

シャンイオン標準液(ないし四ml)を段階的に比色管に採り、それそれに蒸留水を加えて一〇mlとした後、以下(2)と同様に操作して、シャンイオンの量と吸光度との関係を求める。

(1) 水銀

(2) 試薬

(3) 硝酸

過マンガン酸カリウム五〇gを蒸留水に溶かして一lとし、ふ過して得たもの

(4) 塩酸ヒドロキシルアミン溶液(一〇W/V%)

塩酸ヒドロキシルアミン一〇gを蒸留水に溶かして一〇〇mlとしたもの

塩化第一ナトリウム溶液

塩化第一ナトリウム(二水塩)一〇gを蒸留水六〇mlと硫酸三〇mlとの混合液に加えて、かき混ぜながら加熱溶解させた後、冷却し、窒素ガスを通気して溶液中の水銀を除き、蒸留水を加えて一〇〇mlとしたものの溶液は、使用の都度調製する。

(6) 水銀標準原液  
塩化第二水銀(一三五gを硝酸一〇mlと蒸留水七五mlとの混合液に溶かし、蒸留水を加えて一lとしたもの)

この溶液一mlは、水銀(一mg)を含む。

(7) 水銀標準液  
水銀標準原液を蒸留水で一〇〇倍に稀めた溶液一〇〇mlに、硝酸一mlと蒸留水とを加えて一lとしたもの

この溶液一mlは、水銀(〇・〇〇〇一mg)を含む。

この溶液は、使用の都度調製する。

(1) 器具及び装置  
還元フラスコ

還流冷却器付きの容量三五〇mlの三角フラスコで、容量一五〇mlを示す位置に刻線を付けたもの

(2) 原子吸光光度計  
付属器具との配置は、原則として図二に示すところだ。

ガラス製又は塩化ビニル製の円筒で両端に石英ガラス窓を装着したもの

(3) 原子吸光光度計と付属器具との配置  
吸収セル

図二 原子吸光光度計と付属器具との配置



## (3) 試験管

内径約一八㍉、長さ約一八〇㍉のもので、錠せんをし乾熱滅菌したもの

## (4) ダーラム発酵管

## ア ダーラム発酵管(大)

底部から二五㍉及び七五㍉の位置に刻線を付けた大試験管(内径約一四㍉)にダーラム管(内径約六㍉、高さ約五〇㍉)を切口を下にして入れ、錠せんをして乾熱滅菌したもの

## イ ダーラム発酵管(小)

底部から一〇㍉及び二〇㍉の位置に刻線を付けた小試験管(内径約一八㍉)にダーラム管(内径約六㍉、高さ約二〇㍉)を切口を下にして入れ、錠せんをして乾熱滅菌したもの

## ウ 卵器

一般細菌の検査の例による。

## Ⅲ 試料の採取及び保存

一般細菌の検査の例による。

## Ⅳ 試験操作

## ① 推定試験

換水五〇㍉を三倍濃度乳糖ブイヨン培地を入れたダーラム発酵管(大)に加え、振氏三五ないし三七度の卵器内で四五ないし五一時間培養し、ガスの発生を観察する。この場合、ガスの発生がなければ大腸菌群陰性である。

## ② 確定試験

推定試験においてガスの発生を観察したときは、直ちに当該発酵管中の菌液一白金耳量をブリリアントグリーン乳糖胆汁ブイヨン培地を入れたダーラム発酵管(小)に移植し、振氏三五ないし三七度の卵器内で四五ないし五一時間培養し、ガスの発生を観察する。この場合、ガスの発生がなければ大腸菌群陰性である。

## ③ 確定試験

推定試験においてガスの発生を観察したときは、直ちに当該発酵管中の菌液一白金耳量をエオシンメチレンブルー寒天(平板)培地に独立した集落が発生するように画線塗りついた後、ベトリ皿のを逆さにして振氏三五ないし三七度の卵器内で收め、二二ないし二六時間培養する。発生した定期的集落又は一個以上の定期的集落を白金耳で採り、乳糖ブイヨン培地を入れたダーラム発酵管(小)及び普通寒天(斜面)培地を入れた試験管にそれぞれ移植し、振氏三五ないし三七度で四五ないし五一時間培養する。この場合、ダーラム発酵管にガスの発生を観察しなければ大腸菌群陰性である。ガスの発生を観察したときは、普通寒天(斜面)培地に発生した集落についてグラム染色を行い、それがグラム陰性無芽胞の桿菌であれば、大腸菌群陽性である。

## 二 法第四条第一項第一号に掲げる要件に係る事項についての検査方法

## 1 シアンイオン

## H 試葉

## (1) 亜ヒ酸ナトリウム溶液(○・五W/V%)

亜ヒ酸ナトリウム〇・五gを蒸留水に溶かして一〇〇㍉としたもの

## (2) フェノールフタレンイン・エタノール溶液

フェノールフタレンイン〇・五gをエタノール(九五V/V%)九〇㍉に溶かし、蒸留水を加えて一〇〇㍉とした後、この溶液が紅色を呈するまで水酸化ナトリウム溶液(○・一W/V%)を加えたもの

## (3) 硫酸

硫酸(一十三五)

酢酸鉛(II)水塩

酢酸鉛(II)水塩 一〇〇gを蒸留水に溶かして一としたもの

## (5) 水酸化ナトリウム溶液(四W/V%)

水酸化ナトリウム四〇gを蒸留水に溶かして一としたもの

## 酢酸(一十九)

## リン酸緩衝液

クロラミンT(三水塩)一・二五gを蒸留水に溶かして一〇〇㍉としたもの

## クロラミンT溶液

クロラミンT(三水塩)一・二五gを蒸留水一〇〇㍉に溶かし(完全に溶けきらないとよい)、室温に冷却した溶液にビスク(一フニル一ビリジン・ピラゾロン混液)一〇〇mLを加えたもの

## ビリジン・ピラゾロン混液

一フニル一メチル一五一ビラゾロン〇・一五gを振氏七五度に熱した蒸留水一〇〇mLに溶かして一としたもの

## 塩素イオンの検査の例による。

## 硝酸銀溶液(○・一規定)

硝酸銀一七gを蒸留水に溶かして一としたもの

## クロム酸カリウム溶液

クロム酸カリウム溶液(○・一規定)

## 塩素イオンの検査の例による。

## 硝酸銀溶液(○・一規定)

硝酸銀一七gを蒸留水に溶かして一としたもの

なお、以下の操作により硝酸銀溶液(○・一規定)の力値を求める。塩化ナトリウム原液(○・一規定)二五gを白磁さらに採り、クロム酸カリウム溶液〇・二gを指示薬として加え、硝酸銀溶液(○・一規定)を用いて微だい色が消えずになるまで滴定する。別

に同様に操作して空試験を行い、補正した硝酸銀溶液(○・一規定)のml数から次式により力値を算定する。

$$F = \frac{B}{A}$$

## B パラジメチルアミノベンジリデンローダニン・アセトニ溶液(○・〇一W/V%)

パラジメチルアミノベンジリデンローダニン〇・〇一gをアセトニ一〇〇mLに溶かしたも

## C シアンイオン標準原液

## シアン化カリウム二・五gを蒸留水に溶かして一としたもの

なお、標準原液調製の都度、次に定める方法により、その含有するシアンイオンの濃度を測定する。

この溶液二〇〇mLをビーカーに採り、水酸化ナトリウム溶液(四W/V%)〇・五gを加えた後、パラジメチルアミノベンジリデンローダニン・アセトニ溶液(○・〇一W/V%)〇・五gを指示薬として加え、液の色が黄から赤になるまで硝酸銀溶液(○・一規定)で滴定し、これに要した硝酸銀溶液(○・一規定)のml数から、次式により溶液に含まれるシ

シアンイオンの量(mg/ml) =  $\frac{b \times F}{100} \times 520$

この式において、 $b$ は硝酸銀溶液(○・一規定)のml数を表わす。

シアンイオン標準液

シアンイオンとして一〇mgに相当するシアンイオン標準原液に蒸留水を加えて一とした溶液一〇〇mLと水酸化ナトリウム溶液(四W/V%)五〇mLとの混合液に蒸留水を加えて一としたもの

この溶液一〇〇mLは、シアンイオン〇・〇〇1gを含む。

蒸留水一〇〇mlを数個の沸騰石を入れた三角フラスコに採り、これに硫酸(一+二)五mlと過マンガン酸カリウム溶液(O・O・一規定)五mlとを加え、五分間煮沸した後、シウ酸ナトリウム溶液(O・O・一規定)一〇mlを加えて脱色を確認した後、直ちに過マンガン酸カリウム溶液(O・O・一規定)を微紅色が消えず残るまで滴定する。

次にこれに硫酸(一+二)五mlと過マンガソ酸カリウム溶液(O・O・一規定)五mlとを加え、五分間煮沸した後、シウ酸ナトリウム溶液(O・O・一規定)一〇mlとを加え、直ちに過マンガソ酸カリウム溶液(O・O・一規定)を用いて微紅色が消えず残るまで滴定し、これに要した過マンガソ酸カリウム溶液(O・O・一規定)のml数から次式により力量を算定す。

$$f = \frac{10}{a + 5.0}$$

(4)

沸騰石

なお、これは過マンガソ酸カリウムを消費するものではない。

(1)

試料の採取及び保存

硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の検査の例による。

(2)

硝酸性窒素操作

検水一〇〇mlをあらかじめ数個の沸騰石を入れた三角フラスコに採り、硫酸(一+二)五mlと過マンガソ酸カリウム溶液(O・O・一規定)一〇mlとを加え、五分間煮沸した後、シウ酸ナトリウム溶液(O・O・一規定)一〇mlを加えて脱色を確認した後、直ちに過マンガソ酸カリウム溶液(O・O・一規定)を用いて、微紅色が消えず残るまで滴定し、前後に要した過マンガソ酸カリウム溶液(O・O・一規定)のml数から、次式により検水に含まれる過マンガソ酸カリウム消費量(g/m)を算定する。

$$\text{過マンガソ酸カリウム消費量 (mg/l)} = (b \times f - 10) \times \frac{1000}{100} \times 100$$

この式において、 $b$ は過マンガソ酸カリウム溶液(O・O・一規定)の力量を表わす。

(3)

一般細菌

培地

4

培地

標準寒天培地  
ペブトン(カゼインのパンクレアチン水解物)五g、粉末酵母エキス一・五g、ブドウ糖一g及び粉末寒天約一五gを蒸留水一lに加熱溶解させ、滅菌後のpH値が六・九ないし七・一となるよう炭酸ナトリウム溶液(一〇W/V%)を加えて調整し、振盪一一度で一五分間高压蒸気滅菌した後、速やかに冷水に浸し冷却する。

(4)

器具及び装置

培地

(1)

採水びん

容量一〇〇mlの共せん付きガラスびんを乾熱滅菌したものなお、残留塩素を含む試料を採取する場合には、あらかじめ試料一〇〇mlにつきナトリウムの粉末O・O・二ないしO・O・五gを入れ、振盪一一度で一〇分間高压蒸気滅菌した共せん付きガラスびんを使用する。

(2)

ビベット

容量一ないし二mlのメスビベットで、乾熱滅菌したもの

(3)

ベトリ皿

直径約九田高さ約一・五mlのガラス製で、乾熱滅菌したもの又はプラスチック製で、エチレンオキシドガスで滅菌したもの

(4)

卵器

温度を振盪三五ないし三七度で保持しするもの

試料は採取びんに採取し、速やかに試験する。ただし、速やかに試験できない場合には、振盪しないし五度の冷暗所に保存し、一二時間以内に試験する。

検水をメスビベットにより正確に一mlずつ採り、一枚以上のペトリ皿に加入する。これにあらかじめ加熱溶解させて振盪四五ないし五〇度に保つた標準寒天培地を約一mlずつ加えて十分に混和し、培地が固まるまで静置する。次にペトリ皿を逆さまにして振盪三五度ないし三七度の水槽器内に收め、一二ないし二六時間培養する。培養後、各ペトリ皿の集落数を数え、その値を平均して菌数とする。

5 大腸菌群

培地

(1) 乳糖ブイヨン培地

肉エキス三g、ペブトン一〇g及び乳糖五gを蒸留水一lに加熱溶解し、滅菌後のpH値が六・八ないし七・一となるよう炭酸ナトリウム溶液(一〇W/V%)を加えて調整した後、更にブロムチモールブルー溶液(O・二W/V%)一mlを加え、ダーラム発酵管(大)へ約一mlずつ分注し、振盪一二一度で一五分間高压蒸気滅菌した後、速やかに冷水に浸し冷却する。

(2) 三倍濃厚乳糖ブイヨン培地

肉エキス九g、ペブトン三〇g及び乳糖一五gを乳糖ブイヨン培地の例により調整後、ブロムチモールブルー溶液(O・二W/V%)三六mlを加え、ダーラム発酵管(大)へ約一mlずつ分注し、振盪一二一度で一五分間高压蒸気滅菌した後、速やかに冷水に浸し冷却する。

ブリリアントグリーン乳糖胆汁ブイヨン培地  
ペブトン一〇g、乳糖一〇g及び乾燥牛胆汁粉末二〇gを蒸留水に溶かして約九七〇mlとし、pH値が七・二になるよう炭酸ナトリウム溶液(一〇W/V%)を加えて調整した後、ブリリアントグリーン溶液(O・一W/V%)三・三mlと蒸留水とを加えて全量を一lとする。次にこれをろ過し、ダーラム発酵管(小)に約一〇mlずつ分注し、振盪一二一度で一五分間高压蒸気滅菌した後、速やかに冷水に浸して冷却する。

(3) 普通寒天(斜面)培地

肉エキス五g、ペブトン一〇g、食塩五g及び粉末寒天約一五gを蒸留水一lに加熱溶解し、滅菌後のpH値が六・八ないし七・二となるよう炭酸ナトリウム溶液(一〇W/V%)を加えて調整した後、試験管を斜めに静置して培地を固まらせる。

(4) 普通寒天(斜面)培地

肉エキス五g、ペブトン一〇g、食塩五g及び粉末寒天約一五gを蒸留水一lに加熱溶解し、滅菌後のpH値が六・八ないし七・二となるよう炭酸ナトリウム溶液(一〇W/V%)一〇ml、メチレンブルー溶液(O・五W/V%)一三ml及び蒸留水を加えて全量を一lとし、振盪一二一度で一五分間高压蒸気滅菌した後、ペトリ皿に約一mlずつ分注し、諸置して培地を固まらせ、次いで無菌的に培地表面を乾燥させる。

(5) エオシンメチレンブルー寒天(平板)培地

ペブトン一〇g、リン酸一水素カリウム二g及び粉末寒天約一七gを蒸留水約九〇〇mlに加熱溶解させた後、滅菌後のpH値が六・八ないし七・二となるよう炭酸ナトリウム溶液(一〇W/V%)を加えて調整する。次に乳糖一〇g、エオシン黄溶液(一W/V%)一〇ml、メチレンブルー溶液(O・五W/V%)一三ml及び蒸留水を加えて全量を一lとし、振盪一二一度で一五分間高压蒸気滅菌した後、ペトリ皿に約一mlずつ分注し、諸置して培地を固まらせ、次いで無菌的に培地表面を乾燥させる。

6 器具及び装置

器具及び装置

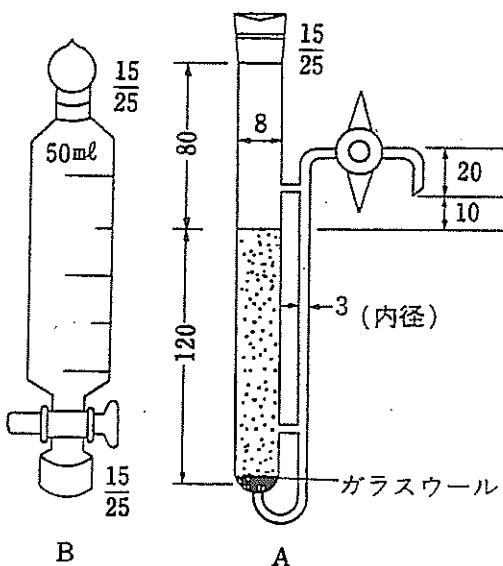
(1) 一般細菌の検査の例による。

(2) ベトリ皿

使用の都度火炎滅菌する。

図 硝酸性窒素測定用カラム

A : クロマトグラフ  
用カラム管  
B : 円筒型分液ロート  
(単位 : mm)



- II 試料の採取及び保存
- 試料は、あらかじめ蒸留水でよく洗浄したガラスびん又はポリエチレンびんに採取し、速やかに試験する。
- 四 試験操作
- (1) 前処理
- 検水（硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の合計量として〇・〇〇一一ないし〇・〇一mgを含み、その量が、九八%以下であるもの）をビーカーに盛り、塩化ナトリウム溶液（〇・六W/V%）二回と蒸留水とを加えて一〇〇mlとする。この溶液五mlずつを用いてカラムの上部を二回洗浄し、次いで残りの溶液をカラムに流す。初めの流出液一mlを捨て、次の流出液の一〇mlを採り、これを試験溶液とする。
- (2) 分析
- (1) 得られた試験溶液に硫酸カリウム溶液（一W/V%）一mlを加えてよく振り混ぜ、五分間放置後、N-(1-ナフチル)エチレンジアミン溶液一mlを加え、室温で二〇分間放置する。
- (2) 溶液の一部を吸収セル（10mm）に採り、光電分光光度計又は光電光度計を用いて、検水と同様に操作した空試験液を対照として、波長五五〇nm付近で吸光度を測定し、因により作成した検量線から試験溶液中の硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の合計量を求め、検水中の硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の濃度を算定する。

硝酸性窒素標準液〇ないし一〇μlを段階的にビーカーに採り、以下の(1)及び(2)と同様に操作して、硝酸性窒素の量と吸光度との関係を求める。

## II 検量線の作成

## 塩素イオン

## 試験

## A : クロム酸カリウム溶液

クロム酸カリウム五〇gを蒸留水約一〇〇mlに溶かし、赤い沈でんが生ずるまで硝酸銀溶液（五W/V%）を加え、ろ過して得た溶液に蒸留水を加えて一lとしたもの。

## 硝酸銀溶液（〇・〇一規定）

硝酸銀一・七gを蒸留水に溶かして一lとしたもの。この溶液は、かつ色びんに入れて保存する。

なお、以下の操作により硝酸銀溶液（〇・〇一規定）の力価 $f$ を求める。

塩化ナトリウム標準液（〇・〇一規定）一五mlを白磁皿に盛り、クロム酸カリウム溶液〇・二mlを指示薬として加え、硝酸銀溶液（〇・〇一規定）を用いて微だいたい色が消えずに残るまで滴定する。別に、同様に操作して空試験を行い、補正した硝酸銀溶液（〇・〇一規定）の量 $a$ から次式により力価を算定する。

$$f = \frac{a}{b}$$

III 試料の採取及び保存

試料は、あらかじめ蒸留水でよく洗浄したガラスびん又はポリエチレンびんに採取し、保存する。

## 試験操作

## 試験

蒸留水一〇〇mlを白磁皿に盛り、クロム酸カリウム溶液〇・五mlを加えた後、液が微だいたい色となるまで硝酸銀溶液（〇・〇一規定）で滴定し、これに要した硝酸銀溶液（〇・〇一規定）の量 $b$ を求める。次式により検水に含まれる塩素イオンの量（mg/l）を算定する。

$$\text{塩素イオン (mg/l)} = (b - c) \times 1 \times \frac{1000}{100} \times 0.355$$

この式において、 $c$ は硝酸銀溶液（〇・〇一規定）の力価を表わし、 $d$ は蒸留水を用いて検水と同様に操作したときに要した硝酸銀溶液（〇・〇一規定）の量（mg/l）を表わす。

有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）

## 試験

## 硫酸（1+11）

なお、この溶液を作る場合には、以下の点に注意すること。

蒸留水一〇〇mlに硫酸一〇〇mlを搅拌しながら徐々に加え、水浴上で加温しながら過マンガン酸カリウム溶液（〇・五W/V%）を過マンガン酸カリウムの微紅色が消えずに残るまで滴加する。

## 硫酸ナトリウム溶液（〇・〇一規定）

シュウ酸ナトリウム〇・六七gを蒸留水に溶かして一lとしたもの。

## 過マンガン酸カリウム溶液（〇・〇一規定）

過マンガン酸カリウム〇・三一gを蒸留水に溶かして一lとしたもの。

この溶液は、かつ色びんに入れて保存する。

なお、以下の操作により、過マンガン酸カリウム溶液（〇・〇一規定）の力価 $f$ を求める。